

監査報告書

平成25年5月15日

社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会
会長 大村泰敬 殿

監事

黒島 孝

監事

竹内 祥穂

私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会定款第12条に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会の財産の状況について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

記

- 1 実施日時 平成25年5月15日(水) 13時00分 ~ 15時20分
- 2 実施場所 阿久比町保健センター3階会議室
- 3 立会人等 会長 大村泰敬 副会長 青木浩
事務局長 坂部文雄 係長 鈴木常樹
- 4 監査結果 認定 ・ 不認定

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。